

予防接種に関する都道府県の 役割分担について

平成25年6月24日

茨城県保健福祉部保健予防課

1. 予防接種に関わる医療関係者等の研修

- 接種医療機関や市町村担当者の資質向上を目的としたセミナーや研修会の開催
- ワクチン接種に関する技術的助言（県予防接種センターを設置）
- 事故（誤接種）防止に関する指導、情報提供

2. 関係機関(国、市町村、県及び市郡医師会、教育関係者)との連絡調整

- 感染症対策委員会における県全体の予防接種施策の評価
- 「都道府県麻しん対策会議」を通じた予防接種促進対策
- 県医師会、県小児科医会等との情報共有(メーリングリスト等)

「都道府県麻しん対策会議」を通じた予防接種促進対策

- ① 市町村別の接種率、受診勧奨方法の調査と情報提供
- ② 予防接種促進のための提言（個別通知による接種勧奨、集団的接種の実施等）
- ③ 生徒等向けの接種勧奨チラシ、チェックリスト等の作成
- ④ 養護教諭、保育士向けの研修会開催
- ⑤ 学校欠席者情報収集システム、保育園欠席者・発症者情報収集システムを活用した麻しん患者の把握と迅速な対応

3. 緊急時におけるワクチンの円滑な供給 の確保や連絡調整

- 正確な情報を迅速に伝達するため、県が緊急に説明会を実施（県→市郡医師会長及び市町村担当者、保健所→接種医療機関）
- 「緊急を要する医療情報配信システム」を利用した医療機関に対する一斉メール、FAXによる情報提供
- マスメディアを通じた県民への広報
- 大人も対象となる臨時接種では広域予防接種体制の構築が必要
- ワクチンの在庫や流通状況等に関する情報収集（県医薬品卸業組合等）

4. 健康被害救済

- 市町村が行う予防接種法に基づく健康被害救済制度の申請に関する助言
- 給付金支払いの手続き

5. 予防接種の安全性・有効性の向上を図るための調査への協力等

- 感染症流行予測調査(衛生研究所:医療機関やと畜場からの検体収集、測定)
- 予防接種後健康状況調査の実施
- 副反応発生状況の把握と関係自治体への還元